

6 福祉障企第1806号
令和6年12月25日

各施設・事業所管理者 殿

東京都福祉局障害者施策推進部長
加藤 みほ
(公印省略)

令和6年度障害者施設等物価高騰緊急対策事業の実施について

平素より、都の障害福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
都では、今年度も、物価高騰等に直面する障害者施設等の負担軽減を目的とした「障害者施設等物価高騰緊急対策事業」を実施することとなりました。

今年度の対象期間は、令和6年10月から令和7年3月までとなります。申請を希望する場合は、下記のとおり必要書類を御提出くださいますようお願いいたします。

記

1 事業内容

別紙「令和6年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金のご案内」のとおり

2 提出書類

別紙「令和6年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金のご案内」のとおり

なお、提出様式は、以下の「東京都障害者サービス情報」のホームページに掲載しております。

[＜https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspCatego.php?catid=120＞](https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspCatego.php?catid=120)

3 提出書類等の提出期限

(1) 交付申請書

令和7年2月12日(水曜日)まで

(2) 実績報告書

令和7年4月4日(金曜日)まで

4 注意事項

(1) 今年度の申請における電子データの提出は、原則として電子申請システム(LoGoフォーム)上で受け付けます。上記期限までに下記提出先に記載のリンク先にて必要書類のアップロード等をお願いします。なお、事情によりデータでの提出が難しい場合には、上記期限必着で押印済みの提出書類を御郵送ください。

(2) 事務局でのデータの確認が完了した後、審査完了の連絡をいたします。連絡があり次第、提出書類を印刷・押印の上、速やかに(連絡後、2営業日以内に) 事務局宛て郵送をお願いし

ます。

- (3) 郵送に当たっては、別紙の宛名を印刷し、封筒に貼り付けの上、事務局まで御郵送ください。受理の連絡はいたしませんので、必要に応じて配達記録等を利用してください。
- (4) 申請書類等に不備があった場合は、事務局から修正依頼等を行いますので、御対応をお願いいたします。

5 支援金支給予定時期

令和7年5月下旬

※書類の審査状況によって前後する可能性があります。御了承ください。

6 その他

- (1) 本事業の事務局は、株式会社リライアブルに委託して運営いたします。
- (2) 別添の「令和6年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金のご案内」「障害者施設等物価高騰緊急対策事業実施要綱」「令和6年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金交付要綱」もあわせて御確認ください。
- (3) その他、不明点は以下の問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先・申請書提出先】

東京都障害者施設等物価高騰緊急対策事業事務局

[TEL] 050-6883-5820

[電子申請システム (LoGo フォーム)]

申請書提出:<https://logoform.jp/f/Um2M0>

問合せ: <https://logoform.jp/f/NGVzN>

[e-mail] info@casp-support.jp

[郵送先] 〒371-0013

群馬県前橋市西片貝町1丁目300-5 ルアン第二ビル2階

<開設時間: 午前9時から午後6時まで(土日・祝日は除く)>

※事務局は、株式会社リライアブルに委託して運営いたします。

〒371-0013

群馬県前橋市西片貝町一丁目三〇〇一五

ルアン第二ビル 二階

東京都障害者施設等

物価高騰緊急対策事業事務局

行